

報告 7月5日 高浜1・2号の寿命延長等に関する大阪府への申し入れ

「7月21日の関西広域連合委員会に、国と関電を呼び 寿命延長認可について説明させるよう、関西広域連合に求める」

「福島原発事故の避難者の声を、広域連合委員会で聞いてほしい との要望は伝える」



7月5日、40年超え老朽原発・高浜1・2号の寿命延長等に関し、大阪府へ申し入れを行いました。大阪府と兵庫県の市民、福島県浪江町から兵庫県に避難している避難者の計7名が参加。大阪府は、環境農林水産部エネルギー政策課企画推進グループの利倉知昭グループ長と生田安宏主査、危機管理室防災企画課計画推進グループの城田国昭課長補佐と曾和朋弘主査の計4名が対応。大阪府庁新別館北館にて10時より約1時間10分、質問・要望書等に沿ってやり取りしました。



私たちは6月27日、関西広域連合本部事務局に寿命延長等に関し申し入れを行いました^{※1}。今回はそれに続き、広域連合の構成団体である大阪府に対しても、高浜1・2号の寿命延長認可は認められないと表明すること等を求めました。冒頭、①40年超え老朽原発高浜1・2号の寿命延長等に関する質問・要望書(6月29日付)^{※2}、②7月21日の関西広域連合委員会に関電、原子力規制委員会を呼び、高浜1・2号の寿命延長認可等について議論することを求める要望書(7月4日付)^{※3}、③老朽原発廃炉署名1次集約9,561筆分の目録(6月29日付)^{※4}をそれぞれ提出しました。

◆全く緊張感なく消極的な府の姿勢を追及

私達は①の質問・要望書で、広域連合の国への「提案」^{※5}も無視して、高浜1・2号の寿命延長が認可されたことに対し、府や府民の声を聞くよう国に求めるべきではないかと問いました。これに対し、府は「高浜1・2号を含む再稼働は、原子力規制委員会の厳正な技術的審査を踏まえ、国の責任において判断すべき。特に40年超えの運転延長は老朽化していることを踏まえ、より慎重かつ厳格な審査を実施すべき。しかし、地震動評価に用いる計算手法などを含め、今回の規制委員会の技術的審査内容について、府として判断することは困難。再稼働判断をする場合には、周辺部を含む関係自治体やその住民に、審査内容等について十分に説明を行い、理解を得るべき。このため、広域連合を通じ、国に十分な説明を求めていきたい」と回答。府は「慎重かつ厳格な審査を実施すべき」「十分な説明と理解を得るべき」と言いながら、府に何の説明も無く認可が下されたことに何の不満も示しませんでした。

^{※1} 6月27日 関西広域連合への申し入れ報告 http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/rep_kouiki160629.pdf

^{※2} 大阪府への質問・要望書(6月29日付) http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/osaka_pref_q_yobo160629.pdf

^{※3} 関西広域連合長・各委員への要望書(7月4日付)
http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/kouiki_yobo160704.pdf

^{※4} 40年超えの老朽原発高浜1・2号、美浜3号の廃炉を求める署名の1次集約(9,661筆)目録
http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/hairo_sig_hyosi160629.pdf

^{※5} 平成29年度 国の予算編成等に対する提案(関西広域連合6月16日)
http://www.kouiki-kansai.jp/data_upload/1465881834.pdf

②の要望書では、認可直後の6月26日の広域連合委員会でこの問題が取り上げられなかったことを受け、次回7月21日の委員会では国等呼んで議論することを求めました。これに対しは「広域連合で対応を検討していると聞いている」と述べるだけでした。

私たちは、島崎邦彦・前原子力規制委員長代理が地震動評価に関し、現在使われている評価方法では過小となると警告していることについて、「どちらが正しいという判断を府に求めているではありません。規制委員会の地震関係担当だった人の指摘であり、マスコミでも大きく報道されているのに、それを考慮せず認可を下したのはおかしいと言ってほしい。せめて説明をしっかりと



り自治体や住民に行く前に認可を出すべきではないという態度を表明してほしい」等と訴えました。

しかし、府は、「規制委員会は基本的に厳格で慎重に審査をしていると認識しています。府としては、審査の内容におかしいと言うことはできません。ただし、丁寧に説明することは求めています」と述べるにとどまり、消極的な姿勢でした。

私たちは「丁寧な説明を求めるのならば、7月21日の委員会で説明するよう求めたらどうですか」、「美浜3号も審査書案が7月中旬にも出されようとしています。今、老朽炉の寿命延長を許せば次々に認可されていって、あと30年も原発に依存してやっていくことになります。だから、認可されても何もせず黙っている広域連合や大阪府の姿勢は異常」等々さまざまな問題点を指摘し、最低限7月21日に国と関電の説明を受けるべきではないかと問いました。

しかし、府は「昨日、広域連合に、市民から要望書が送られてきたがどんな感じですか?とは聞きました」と答えるだけで、全く緊張感がありませんでした。

◆浪江町からの避難者の訴えを受け「7月21日の広域連合委員会に、国と関電を呼び

寿命延長認可について説明させるよう、広域連合に求める」

福島県浪江町からの避難者は、以下のように、府の担当者に切々と語りかけました。

昨年2月には嚢胞だったものが1年で急激に大きくなり、2ヶ月も待てないと言われ、この春に甲状腺がんの手術を受けました。子どもはもっと悲惨で、最近4歳児ががんと言われたが、その子は一生服薬し続けなければなりません。私も服薬し始めました。私は小さな子どもたちが自分と同じ手術を受けたということが耐えられません。

私は浪江町に一生戻れません。帰還困難区域でも戻れと言われるかもしれないが、田畑は荒れ、林となり、猪や猿が山から下りてきている状況で暮らしていくことはできません。それは皆さんの未来かもしれません。

府の担当者の皆さんは、非常に素敵な仕事に就いています。福島原発事故後、県内の市町村職員が本当に必死に身体を張って仕事をしているのを見て、公務員は素敵な仕事だと思いました。皆さんは強い権力を持っているわけではないが、大勢に逆らうことのできる立場にあります。それなのに傍観していてよいのでしょうか。事故が起きた時、「市民からあの時あれだけ言われていたのに、上司を気にしたりして、スルーしてしまったな」と良心の咎めに耐えられなくなるのではないのでしょうか。福島県庁職員で、すごく責任を感じ、うつになっている人がものすごくいます。そういう状況に自分を追い込みますか。どうか分かっていたいただきたいと思います。

避難者の切実な訴えに、府の担当者は神妙に聞き入っていました。このような被害を繰り返さないために、最低限、7月21日の広域連合委員会に国と関電呼んで議論すべきではないかと

改めて問うと、利倉氏は「少なくとも私レベルではやります。7月21日に国と関電を呼ぶことを求めます」とようやく答えました。

◆「自主避難者への住宅支援について今後検討する」との回答のみ

自主避難者への住宅支援継続については、府は「福島県等から具体的に期間延長の要請が来れば、それに応じていこうというスタンス」と全く受身の姿勢でした。「現に避難者が住んでいるのに、それを追い出すようなことをしたら人道にもとります」「福島県は年20mSvまで大丈夫だから帰って来いと言っています。福島県だけが治外法権みたいになっています。そのような場所に子を連れて帰れないという親の気持ちをどうかくんでほしい」等、訴えましたが、府は「今後検討します」と一般的な回答だけでした。

◆「滋賀県民の最終避難所は事故が起きてから決める」

滋賀県民の最終避難所については、府下市町村が「事前に決めていても複合災害が起こるなどして使えない場合があるため、事前に決めていた方が混乱する」と言っているとし、未だに決めていませんでした。決めようとする姿勢も全くありませんでした。

◆「福島原発事故の避難者の声を広域連合委員会でも聞いてほしいとの要望は伝える」

最後に、今回、避難者の話を直接聞いたことを受け、広域連合としても、直接聞く機会を設けてほしいと要望すると、府は「今日お話を聞いたこと、話を聞く場を設けるとの要望があったことを広域連合に伝えます」と答えました。

「厳格な審査」、「自治体・住民に十分な説明を行い、理解を得ること」等を求める国への「提案」に沿い、広域連合として具体的な行動を取るよう、市民から各自治体への働きかけを強めていきましょう。

2016年7月16日

避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同